



令和7年1月18日  
保護者説明会資料No.1

# 中学校の統合に係る 保護者説明会（第1回）

（日時） 令和7年1月18日 午前10時00分から  
（場所） 上牧町立上牧第二中学校 体育館

# 目次

## 1. 中学校の統合について

- ・ 統合の目的
- ・ 令和8年度の生徒数及びクラス数推計
- ・ 統合の経緯

## 2. 今後のスケジュールについて

- ・ 新校舎移転までのスケジュール

## 3. 統合の進捗状況について

- ・ 新校舎について
- ・ 校名・校歌・校章について
- ・ 通学に関する方針について
- ・ 部活動整備について
- ・ 制服及び学用品について
- ・ 学校適正化だよりについて

## I. 中学校の統合について

# 統合の目的

---

少子化が進む時代の子どもたちに対し、上牧町教育大綱の基本理念である「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」を育む教育を推進するに当たっては、子どもたちにとって望ましい学校教育環境を整備する必要があります。

子どもたちにとって望ましい学校教育環境を整備するためには、適正規模・適正配置を考慮しなければなりません。本町における中学校の適正規模は、1学年2学級以上の規模としています。

## 適正規模を維持するメリット

- ・適度な競争力を保持することで切磋琢磨し、一人ひとりの資質や能力を伸ばせる
- ・クラス替えにより、友人関係が広げられたり、人間関係上の問題を解消できたりする
- ・授業や体育祭などの行事を通じて、クラス間の交流や向上心を育成できる
- ・生徒同士で多様な考えに触れる機会を確保できる

# 令和8年度の生徒数及びクラス数推計（最大値）

(参考) 令和6年5月1日現在児童生徒数

## ① 現状パターン（統合なし）

| 学校名      | 5年  | 6年  | 中1  |
|----------|-----|-----|-----|
| 上牧小学校    | 51人 | 54人 |     |
| 上牧第三小学校  | 56人 | 56人 |     |
| 上牧中学校（現） |     |     | 98人 |



| 学校名     | 5年  | 6年  | 中1  |
|---------|-----|-----|-----|
| 上牧第二小学校 | 30人 | 47人 |     |
| 上牧第二中学校 |     |     | 38人 |



| 学校名      | 中1   | 中2   | 中3  |
|----------|------|------|-----|
| 上牧中学校（現） | 107人 | 110人 | 98人 |
| クラス数     | 3    | 3    | 3   |

| 学校名     | 中1  | 中2  | 中3  |
|---------|-----|-----|-----|
| 上牧第二中学校 | 30人 | 47人 | 38人 |
| クラス数    | 1   | 2   | 1   |

## ② 統合パターン



| 学校名      | 中1   | 中2   | 中3   |
|----------|------|------|------|
| 上牧中学校（新） | 137人 | 157人 | 136人 |
| クラス数     | 4    | 4    | 4    |

適正規模の  
維持が可能  
になる

# (参考) 学校適正化協議会と学校統合準備委員会

|      |
|------|
| 設置目的 |
|------|

## 学校適正化協議会

学校の適正規模、適正配置等の諸課題について検討し、望ましい学校教育環境の整備に取り組むため設置。学校適正化基本計画の策定に当たり、学校運営や教育計画、通学体制、安全対策等について提言。

|      |      |
|------|------|
| 開催回数 | 設置期間 |
|------|------|

## 学校統合準備委員会

学校の統合に当たり、調整が必要な諸課題について、住民及び学校関係者が参画し、課題の検討及び調整、協議を行い、統合を円滑に推進するため設置。個別具体的な課題については、4つの部会を設けて検討。

|    |
|----|
| 構成 |
|----|

- ・学識経験者
- ・児童生徒保護者
- ・自治会長
- ・町職員
- ・教職員
- ・町議会議員

- ・学識経験者
- ・児童生徒保護者
- ・自治会代表
- ・交通安全協会代表
- ・公募町民
- ・教職員
- ・警察署代表
- ・社会教育会議代表

# 統合の経緯（1／3）

|  |   |
|--|---|
| 令和元年度  | 学校適正化に向けての研修会を開催（計3回）   |
| 令和2年度<br>令和3年度   | 学校の適正規模、適正配置等の諸課題について検討し、望ましい学校教育環境の整備に取り組むため「上牧町学校適正化協議会」を設置 |
| 令和4年3月   | 2年間で12回の会議を開催し、取りまとめた検討結果（提言書）を町・教育委員会に提出                     |
| 提言書の内容（一部抜粋）   |   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>通学面において、一定の公平性を担保するため、統合中学校の位置は現在の上牧中学校とする。</li><li>上牧中学校舎は老朽化が進んでいることなどから、必要な改修工事等を施した上で使用されることが望ましい。</li></ul> |   |

協議会からの提言、教育委員会会議での審議を経て 「上牧町学校適正化基本計画」を策定

# 統合の経緯（2／3）

令和4年4月

学校統合に向けての諸課題について検討・協議し、スムーズな学校統合を進めるため、「上牧町学校統合準備委員会を設置。

統合準備委員会（部会）での主な検討内容

（総務部会）

統合中学校の校名・校歌・校章・制服等に関する検討

（通学部会）

統合中学校への通学手段や安全対策等に関する検討

（学校教育部会）

統合中学校の部活動整備に関する検討

（P T A 部会）

統合中学校のP T A会則案の作成等に関する検討

# 統合の経緯（3／3）

令和5年2月

統合中学校における新校舎の整備方針を決定

令和5年10月

中学校の統合年度を決定

(新校舎整備方針)

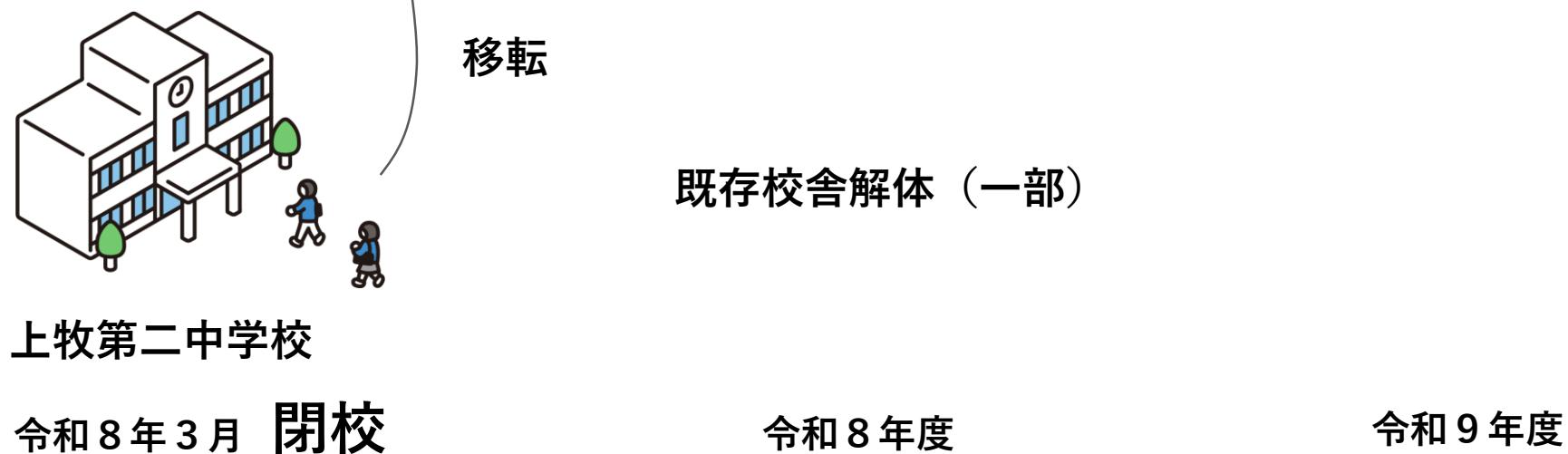
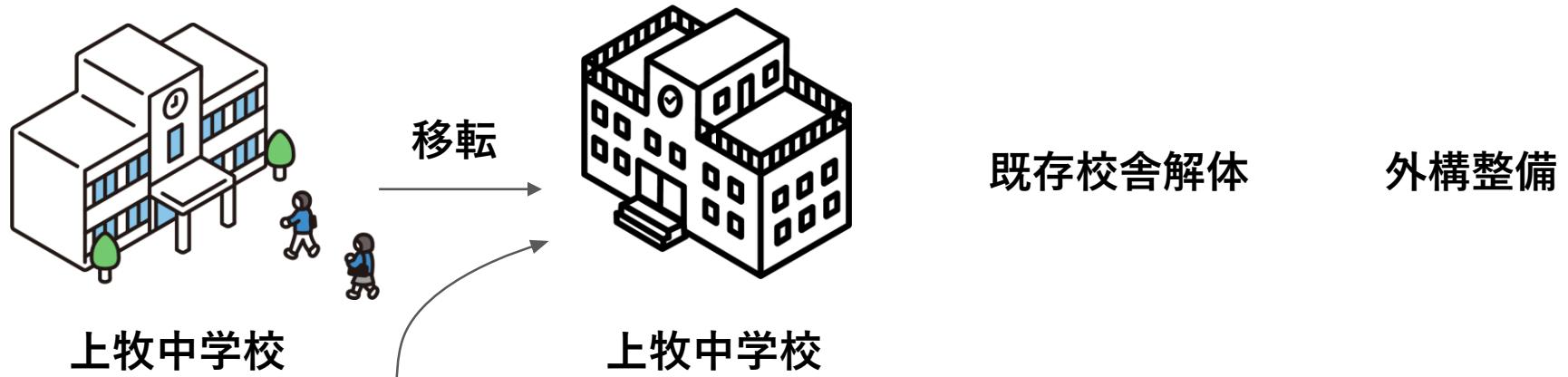
現上牧中学校舎の老朽化が進行していることや、過去に増築を繰り返し歪な配置になっていることなどを踏まえ、子どもたちのためによりよい教育環境の整備を実現するため、新校舎棟を整備することとした。

(統合年度)

「上牧町学校適正化基本計画」では令和7年度又は令和8年度に統合するとしていたが、工事に要する期間を踏まえつつ、小規模化の課題を可能な限り早期に解消するため、令和8年4月に統合することとした。

## 2. 今後のスケジュールについて

# 新校舎移転までのスケジュール



### 3. 統合の進捗状況について

# 新校舎棟について

完成イメージ（パース）※ 詳細別紙参照



# 新校舎棟について

---

## 建物（フロア）概要

| フロア | 内容                          |
|-----|-----------------------------|
| 1階  | 特別支援教室、給食室、カウンセリング室など       |
| 2階  | 普通教室、職員室、多目的室、図書室など         |
| 3階  | 普通教室、特別教室（理科室）など            |
| 4階  | 特別教室（音楽室、技術室、美術室、被服室、調理室）など |
| 屋上  | 陸屋根（設備関係設置予定）               |

# 校名・校歌・校章について

学校名

## 上牧中学校 に決定

選定理由



本案は、公募実施時の応募数392件のうち148件(約38%)を占めていました。

また、公募終了後、児童生徒を対象に上位5案で最終投票を実施した結果、投票数1,112件のうち474件(約42.6%)の票を得て1位となりました。

これらのことから、本案は統合対象校の一部と同名であるものの、統合中学校の学校名として、町民の皆さん、とりわけ児童生徒の皆さんから最も支持されるものであると判断しました。

令和6年2月19日 上牧町学校統合準備委員会 可決  
令和6年2月22日 上牧町教育委員会 可決

# 校名・校歌・校章について

---

校歌

## 制作に向けて検討中

現在の状況

校歌の制作については、学校統合準備委員会（総務部会）で検討していますが、学校名は変わらないものの、新しくできる中学校であることから、校歌も新しく制作することを基本にしつつ、住民のかたがたの意見を踏まえて判断したほうがいいのではないかという意見から、校歌フレーズや校歌に関するご意見を募集したところ、10件のフレーズが寄せられました。（令和7年1月13日締切）

今後、この結果をもとに、引き続き検討してまいります。

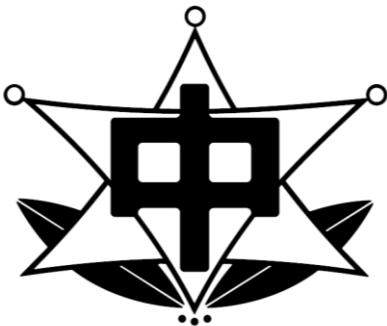


# 校名・校歌・校章について

校章

原案

現在の状況



## 原案の制作・選定完了

上牧中学校の校章の楕のイメージと、上牧第二中学校のゆりでつくられた三角形のイメージをそれぞれ取り入れ、どちらの中学校の生徒や卒業生にも親しみを持ってもらえるようなデザインにしています。

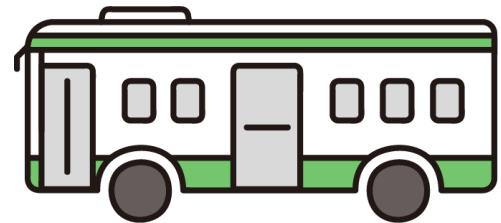
上牧中学校及び上牧第二中学校の生徒によるプロジェクトチームを結成し、新しい中学校の校章の原案を2案制作しました。その後、両校の生徒による投票を実施し、上記の図案が選定されました。今後、学校統合準備委員会等の承認を得たのち、仕上げ作業を専門業者に発注することを想定しています。

# 通学に関する方針について

## 通学方針

## 検討・協議中

### 現在の状況

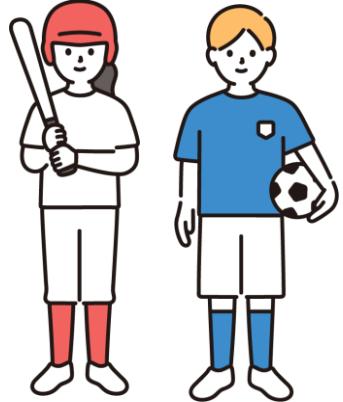


上牧中学校区の生徒については、統合による通学距離への影響がないため、従来どおり徒歩通学を想定しています。一方、上牧第二中学校の生徒については、上牧中学校区において最も通学距離が長い地区（松里園地区）よりも通学距離を要する生徒への対応として、自転車通学を通学手段として選択できるようにすることを検討しています。先般、保護者アンケートを実施したところ、自転車通学に関する方針案について約85%のかたから「賛成」という意見を得ましたが、自転車通学に対する安全面への懸念やバス通学に関する要望が多いことを踏まえ、適切な通学方針を制定できるよう、引き続き検討を行ってまいります。

# 部活動整備について

## 部活動整備

## 検討・協議中



## 現在の状況

令和5年11月に実施した小中学生への部活動に関するアンケート調査結果をもとに、新たな中学校で整備する部活動について、検討を進めています。アンケートではたくさんの要望が寄せられていますが、統合後も生徒数が減少することが予測されていることや、部活動の活動時間や質を担保するために、教職員の負担が増していることを踏まえ、整備する部活動数を精査しています。

また、教職員の負担軽減に関連し、奈良県において部活動地域移行の方針が示されていることから、本町においては、令和8年度の地域移行を見すえ、人材や体制の確保等、実現可能な部活動の整備について、現在、別の協議体を設置し検討を行っております。今後、地域移行に関する検討結果を踏まえ、整備する部活動を決定する予定です。

# 制服・学用品について

制服

## デザイン投票完了

デザイン案

現在の状況



制服デザインの制作に当たっては、学校統合準備委員会（総務部会）においてメーカーコンペを行い、素材・機能性（ストレッチ、速乾性、成長対応、耐久性、着心地など）やデザイン、企業力等を基準に、参加した制服業者3社から株式会社トンボを選定しました。その後、デザイン案を制作、投票を実施しました。

メーカー トンボ

価格 41,400円  
～41,900円

学校統合準備委員会等において承認を得たのち、正式に決定する予定です。

# 制服・学用品について

学用品

## 学校において選定中

通学カバン



体操服



体育館シューズ・上靴

検討中

商品名 RACKSACK  
価格 9,800円

メーカー Hummel  
価格 16,800円  
※ 長袖・長ズボン・半袖  
ハーフパンツのセット価格

メーカー ムーンスター  
価格 調整中

※ 生徒手帳・名札等、その他の学用品等についても順次検討・選定します。

# 学校適正化だよりについて

Vol. 8まで発行（今後も適宜発行）



## 配付方法

1. 広報かんまきに折込
2. 町ホームページに掲載

「上牧中学校」に決定しました！

令和8年(2026年)4月開校

今後はこの校名で活動していきます。

令和8年(2026年)4月の中学校統合に向け、令和7年(2025年)9月から町民さん、町内公民の意見を聞き、審議する会議で、新合併中学校の校名を募集し、32件もの提案を寄せられました。そのなかから上牧中学校に絞り込み、児童生徒の皆さんと対話し、最終投票を実施した結果、1を獲得して「上牧中学校」が1位となり、上牧町学校統合準備委員会、上牧町教育委員会で統合中学校の校名は正式に「上牧中学校」となりました。

募集結果・最終投票結果を町ホームページで公開しています。是非ご覧ください。

制服デザイン投票を実施します！(令和8年3月)

現在、上牧町学校統合準備委員会(組織等)に属する協議・検討を行っています。多くの方々により、可能な限り複数の意見を聞く形で、新合併中学校の名称の候補案を作成してもらいました。この皆さんにも感謝いたしました。新合併中学校の名称を決めるためには、まずは、実施したいと考えていますので、詳細が決まり次第、ホームページにてお知らせいたします。

令和6年春(2024年春)には、制服デザイン実施したいと考えていますので、詳細が決まり次第、ホームページにてお知らせいたします。

※写真は制服のイメージサンプルです。

令和6年3月刊行「上牧町学校統合だより Vol. 1-7」  
上牧町教育委員会事務局 教育部総務課 学校運営課

TS-1.1.0.7-4.5-7-6-2.5.2.8 (裏面)

## 主な内容

- Vol. 1 学校統合準備委員会の設置 (R4.8)
- Vol. 2 各部会での検討・協議内容 (R4.12)
- Vol. 3 統合年度に関するお知らせ (R5.2)
- Vol. 4 統合コンセプトの決定 (R5.3)
- Vol. 5 学校名の募集 (R5.9)
- Vol. 6 中学校の統合年度の決定 (R5.10)
- Vol. 7 学校名の決定 (R6.3)
- Vol. 8 - 1 制服デザイン投票の実施 (R6.10)
- Vol. 8 - 2 校歌フレーズの募集 (R6.10)

ご静聴ありがとうございました。



**事前にいただいた質問内容**

## 事前にいただいた質問内容

**Q1** 通学方法について、自転車だけではなく、公共交通機関である奈良交通バスの利用も認めてもらいたい。公共交通機関なら、どの地域もあらかた網羅しているだろうし、天候による心配も軽減されるし、なにより中学校より先の高校への通学や社会人になった時の通勤の練習にもなるため。この新しい上牧中学の目指す理念にもあるのではないかと考えます。

(回答)

ご指摘のとおり、雨天の際に自転車で通学することに対する安全面や利便性を懸念する声があり、公共交通機関の利用についても、検討を行っているところですが、公共交通機関の利用に当たっては、地域や経済面で平等性を担保できるかが課題となっています。

## 事前にいただいた質問内容

**Q2** 自転車購入費は自己負担が基本ですか。

(回答)

統合により発生する負担については、極力小さなものにしたいと考えていますが、具体的な決定は通学に関する方針の決定とあわせてお示します。

## 事前にいただいた質問内容

**Q3** 自転車通学はできるか。自転車通学不可なら、公共交通機関（奈良交通バス）を使って通学できるか。

(回答)

自転車通学に関しては、安全面を不安視する声があり、現時点で方針を確定することができていません。今後、検討・協議の結果、通学距離や教育上の事情により、自転車通学を希望する生徒に対し、保護者の同意と申請のもと、自転車通学を許可する場合であっても、学校・教育委員会が推奨する方法ではない旨、ご理解ください。また、公共交通機関の使用に関しては、現在協議・検討中です。

## 事前にいただいた質問内容

**Q4** 自転車を使用する際のヘルメットの努力義務については。

(回答)

自転車通学に関する方針は、現在検討中ですが、認める場合においても、安全面を担保するため、ヘルメットの着用を前提とすることを想定しています。

## 事前にいただいた質問内容

**Q5** 物価高、貧困家庭などが社会的課題となっているなか、なぜ高額な制服を指定することになったのか。制服価格に関する協議をどのようにされたのか知りたい。  
また、もし貧困のために買えない家庭があったらどのように対応するのか知りたい。

### (回答)

近隣市町村の制服価格を踏まえて、メーカーコンペの際に上限を設定し、業者選定を行いました。また、制服のデザイン案を制作する際に、業者と相談はしましたが、近年の物価高騰により、令和8年度の時点では今回の制服価格が標準的な価格になることから、

高額な制服を指定しているわけではありません。

経済的に就学や学用品の購入等が難しい場合は、就学援助制度をご利用いただくことを想定しています。

## 事前にいただいた質問内容

**Q6 通学のバスを出してほしい。**

(回答)

通学時における安全面や利便性等を確保しつつ、保護者のかたや生徒の皆さんのが希望される通学方法を選択できるよう、現在、通学に関する方針について検討・協議しているところです。具体的な内容については、方針が決定次第、改めてお示しいたします。

## 事前にいただいた質問内容

**Q7** こどもたちの安全な通学のため、スクールバスの運行を要望いたします。通学に時間がかかると帰宅時間が遅くなるため、部活動も検討しなくてはいけません。統合により、こどもたちの環境に制限をかけるようなことがあってはなりません。

(回答)

今回の統合の趣旨を踏まえると、ご指摘のとおり、子どもたちの活動等に制限がかかるようなことがあってはならないと認識しております、通学方法についても、現在、検討を進めているところですが、仮に通学手段を徒步通学のみとすることとなった場合であっても、子どもたちの活動等に制限がかからないよう配慮してまいります。なお、最も通学距離を要する地区においても、国が示している徒步通学の基準となる距離の範囲内であることはご理解いただきたいです。

## 事前にいただいた質問内容

**Q8** よりスムーズな統合のため、統合前にこどもたちに交流の機会を定期的に設けるべきです。

(回答)

学校統合準備委員会（学校教育部会）の検討事項となっております。部活動と並行して検討を進め、令和7年度から順次実行できるようにしてまいります。

## 事前にいただいた質問内容

**Q9** 今回の説明会にやむを得ず参加できない保護者のために、議事録やQ & Aなど情報公開を必ずお願ひいたします。

(回答)

本説明会の要旨については、町ホームページで公開する予定です。

## 事前にいただいた質問内容

**Q10** 統合後の部活動はどうなりますか。地域移行になるととも聞いていますが、平日放課後練習、土日の練習、中学校名所属で登録が可能かどうかなど詳しく知りたいです。

(回答)

整備する部活動については現在検討中ですが、ご認識のとおり、統合年度である令和8年度から部活動の地域移行を開始する予定であり、活動方針や体制等については、地域人材の確保等の兼ね合いもあり、現在検討・調整中のため、詳細について回答できる段階にありません。方針が決まり次第、改めてお知らせいたします。

## 事前にいただいた質問内容

**Q11** 統合後に入学する弟や妹は、統合前の通学カバンや体操服などお下がりで使えるのか、移行期間を設けてもらえるのか。

(回答)

令和8年度以降に入学する生徒については、統合中学校が指定する学用品を使用いただく予定です。経済的に就学や学用品の購入等が難しい場合は、就学援助制度をご利用いただくことを想定しています。

## 事前にいただいた質問内容

**Q12 特別支援の必要な生徒への学習環境の整備と人的配置などについて、学習障害(LDやADHD)などのある生徒へは通常学習とは別に個別・集団にて、別室での学習支援などはどのように考えているのでしょうか。サポート要員を含む人的配置については、どのように考えているのでしょうか。**

### (回答)

特別な支援をする生徒への対応については、統合に関わらず文科省通知を踏まえた適切な指導・支援体制を整備したいと考えております。また、特別支援スタッフの配置についても、近年ニーズが多様化するなかで、各校において充実に努めてきました。中学校については、統合により、生徒や教職員が集約されますので、さらなる体制強化・支援の充実につなげていきたいと考えています。

## 事前にいただいた質問内容

**Q13** 通学について、自転車通学可の距離として、学校から自宅までの距離が2.5km以上の生徒とありましたが、これはいつ頃決められたものですか？2.5km未満の生徒は、有無を言わせず、皆が徒步通学になるのですか。

### (回答)

通学に関する方針はまだ決定しておりません。2.5kmの根拠については、現上牧中学校区の最も通学距離を要する地区が約2.5kmであり、上牧中学校区においては、統合によって学校の位置が変わることがないことから、通学方法についても従来どおりとすることを想定していたことや、実際に教員や事務局職員が通学経路調査をした結果、体力的な負担や所要時間、健康への影響を踏まえ、2.5km以上の距離を要する場合は、徒步通学以外の選択肢を設ける必要性を感じたことが挙げられます。しかしながら、自転車通学に対する安全面への懸念や先般実施したアンケート調査において、バス通学に関する要望が多かったことなどから、方針に関する検討協議を現在も継続しているところです。また、2.5km未満の生徒であっても、障がいや健康上の理由などがある場合は、それぞれの生徒の事情に応じて、個別に対応することを想定しています。

## 事前にいただいた質問内容

**Q14**

部活について、土日のクラブ活動を外部に委託するなどの情報が入っていますが、事実ですか？どのように話がすすめられてるのでしょうか？育ち盛りの子供達から、スポーツを奪わないでほしいです。先生方のご負担が多いのも理解できますが、子供をないがしろにするような、結果で終わらせるのはやめてほしいです。外部委託されるにしても、管理はしっかりとしてほしいです。

(回答)

令和6年2月の知事定例記者会見において、中学校における休日の学校部活動の地域への移行推進として、令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動の廃止を表明されたことを受け、上牧町でも、令和8年4月の統合時期にあわせてスタートすることを想定しています。また、部活動地域移行に当たっては、指導者の確保はもちろんのこと、費用面、保護者負担、大会への参加、有事における対応（責任の所在）など様々な課題がありますので、それらの課題に適切に対応できるよう、現在、学校統合準備委員会とは別の協議体を設けて、検討・協議を行っております。

## 事前にいただいた質問内容

**Q15** 統合に不安を覚えています。健全な教育現場を維持し、授業を滞りなく行えるような環境を整えるための対策や考えを聞かせてほしいです。また今後、学力を上げていくためにどのような取組をされる予定ですか。

### (回答)

統合する中学校に関わらず、すべての町立小中学校において、子どもたちに健全かつ充実した教育環境を提供できるよう努めています。子どもたちを惹きつける学級・授業づくりや規範意識の醸成、問題行動に対する毅然とした指導といった現場教員による対応はもちろんのこと、個別対応等のための教員等の配置やスクールカウンセラー等専門家から助言を受けられる体制づくりにも取り組んでいきたいと考えています。また、統合を通じて、新たな学校づくりに取り組むに当たり、現在、学校統合準備委員会（学校教育部会）において、他市町村の統合事例なども参考にしながら特色づくり・魅力づくりに向けた取組ができるか検討しているところですが、学力向上に関しては、即効性は期待できないと考えています。現在、実施している小学生を対象にした取組（まきっ子塾・ＲＳＴ）や校務支援システムの導入など、様々な取組の実施を通じて、学習習慣の定着や個別最適化した指導を実現することにより、学力向上につなげたいと考えています。

## 事前にいただいた質問内容

**Q16 学年カラーは変更になりますか？  
統合後、上靴や校章等、今使用している物を全てそのまま使用できますか？**

(回答)

学年カラーに関しては、現時点で決定はしておりません。また、統合時点（令和8年度）の中學2年生・3年生については、統合前の学校で使用していた学用品をそのまま使用していただくことを想定しています。

## 事前にいただいた質問内容

**Q17** 統合時の1クラスあたり、およその人数とクラス数を教えてください。統合による環境の変化やストレスもある中、学級編制に際し、トラブルの把握、友人・人間関係、相性等の配慮はしていただけますか。

(回答)

現在の法律では、中学校の普通学級は1クラス40人とされていますが、令和8年度から小学校同様、順次1クラス35人にする方針であると報道されています。クラス数としては、各学年4クラスの想定です。また、学級編制に当たっては、統合に関わらず、人間関係等に配慮して行っています。

## 事前にいただいた質問内容

**Q18** 統合する前に、部活動が合同になることはありますか？  
またはどちらかの中学校でやるという選択はできます  
か？すでに部員が少ないので、早めに部活動を統合でき  
たらいいなと思いました。

(回答)

部員数の少ない部活動については、すでに合同チームを結成し、部活動や大会参加等を行っています。また、現段階で整備する部活動は決定していませんが、決定後については、統合前に交流や合同練習等の機会を設けている事例もあるようです。今後の参考にしながら取り組みたいと考えています。